

令和7年度 主要な政策に係る評価書

政策名	政策3：分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
担当部局・課室名	自治行政局行政課、市町村課、行政経営支援室、住民制度課、デジタル基盤推進室、公務員部公務員課、女性活躍・人材活用推進室、応援派遣室、給与能率推進室
作成責任者名	自治行政局行政課長 植田 昌也
政策評価実施時期	令和7年8月

令和7年度
主要な政策に係る評価書

政策3 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

第1部 政策の全体像と取組状況

はじめに

<政策目的>

地方分権の推進、地方自治制度の企画・立案、地方行政体制の整備、地方公務員制度の整備・充実等、幅広い施策に取り組み、地方公共団体の円滑な行政運営を支援する。

【対応を迫られる環境の変化】

- 避けられない人口減少・少子高齢化
- デジタル技術の進展に伴う行政体制の見直し
- 予想される大災害（南海トラフ地震等）と多発する異常気象
- 働き方に関する考え方の変化 など



<主な施策>

- ①地方分権の確立を目指した地方制度・地方行政体制の整備等の推進
 - ・DXの推進等を踏まえた地方自治法の改正や自治体フロントヤード改革の実施（P.3～5）
- ②市町村振興、広域連携のあり方についての調査・研究
 - ・持続可能な地方行財政のあり方に関する研究や多様な広域連携の推進（P.6～8）
- ③住民基本台帳制度や地方行革等の円滑な運用の推進
 - ・住民基本台帳制度の整備や自治体情報システムの標準化の推進（P.9～11）
- ④地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立や働きやすい職場環境づくり
 - ・女性活躍、男性の育児休業の推進や被災地への応急対策職員派遣制度の確立（P.12～14）

○ 第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」（令和5年12月21日）を踏まえ、以下の改正を行う。

1. DXの進展を踏まえた対応

(1) 情報システムの適正な利用等

<答申>

- ・これまでの地方自治を基盤としつつ、事務の種類に応じて、他の地方公共団体や国等と連携・協力し、デジタル技術を最適化された形で効果的に活用することが重要。
- ・今後、国・地方公共団体等のネットワークを通じた相互接続がますます進展する中で、地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実効性を担保することが必要。

<改正の概要>

- 地方公共団体は、事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用するとともに、他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努めることとする。
- 地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講じることとする。総務大臣は、当該方針の策定等について指針を示すこととする。

(2) 公金の収納事務のデジタル化

<答申>

- ・地方税の電子納付等に活用されているeLTAXにおいて、統一QRコードの導入により、納付手段のキャッシュレス化が促進されるとともに、電子的に納付情報が送付されることにより地方公共団体・金融機関の事務が効率化。
- ・こうした取組は、フロントヤード・バックヤードのデジタル化に資するものであり、公金の納付に幅広く活用できるようにすべき。

<改正の概要>

- eLTAXを用いて納付するものとして地方公共団体の長が指定する地方税以外の公金の収納事務を、地方税共同機構に行わせるものとする。

2. 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

<答申>

- ・人口減少等により経営資源が制約される中で住民の暮らしを支えていくため、市町村と地域の多様な主体の連携・協働が重要。
- ・地域の多様な主体と連携・協働して地域課題の解決に取り組む主体の位置付けについて、法律上、市町村の判断で明確化することを可能にすべき。

<改正の概要>

- 市町村は、地域の多様な主体と協力して住民の福祉の増進を図る。
- 地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できることとする。
 - ・ 指定要件（民主的な運営等）は具体的な内容を条例で定める
 - ・ 市町村が、団体への支援、団体の求めに応じた調整等を行う
 - ・ 団体に対して行政財産の貸付、随意契約による関連する事務の委託が可能

3. 大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例

< 答申 >

・新型コロナ対応に際しての国と地方の役割分担等の課題を踏まえ、現行の国と地方の関係等の一般ルールを尊重しつつ、大規模な災害・感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方の関係等の特例を設ける必要。

< 改正の概要 >

・ **答申で示された内容に基づき**、現行の国と地方の関係等の章とは別に**新たな章を設け**、以下のとおり**特例を規定**。

① 国による地方公共団体への資料又は意見の提出の求め

○ 国は、地方公共団体に対し、**資料又は意見の提出を求めることを可能とする。**

【場合】・事態対処の基本方針の検討や国が講ずる措置のため等にも拡大

【対象】・上記のため、国が地方に意見を求めることも可能に

< 地方制度調査会で議論された事例 >

・ダイヤモンド・プリンセス号対応(R2.2)では、患者の移送について広域的な対応を要する事態が生じ、国が役割を果たしたが、個別法（感染症法等）上は想定されていなかった。
※自治法上、国から地方への指示・要求は、違法等の是正のため

② 国の地方公共団体に対する補充的な指示

○ 国は、地方公共団体に対し、**その事務処理について国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができる**こととする。

【要件】・事態の規模・態様、地域の状況等（全国規模、局所的でも被害甚大等）を勘案して、国民の生命等の保護のために特に必要な場合
・個別法の規定では想定されていない事態のため個別法の指示が行使できる場合を除く

【手続】・あらかじめ、地方公共団体に対し、資料又は意見の提出の求め等の適切な措置を講ずるよう努める
・閣議決定
・事後の国会報告

③ 都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村（保健所設置市区等）が処理する事務の処理との調整

○ 国民の生命等の保護のため、国の指示により、**都道府県が保健所設置市区等との事務処理の調整を行う**こととする。

【要件】・国が、上記の調整が必要と認め、指示する場合

【内容】・都道府県の事務処理と、規模等に応じて市町村が処理する事務（保健所事務等）の処理との調整のために必要な措置

④ 地方公共団体相互間の応援又は職員派遣に係る国の役割

○ **国による応援の要求・指示、職員派遣のあっせん等を可能とする。**

【要件】・国民の生命等の保護のために必要な場合

【内容】・地方相互間の応援の要求・指示、職員派遣のあっせん

< 地方制度調査会で議論された事例 >

・患者数の大幅増(R2春)に伴い、個々の保健所設置市区の区域を超えた効率的な病床配分が必要な事態が生じ、国の要請で都道府県入院調整本部が設置され、保健所設置市区の区域を含め役割を果たしたが、個別法（感染症法等）上は想定されていなかった。

多くの地方公共団体において、**少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化**している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。これにより、**住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要。**

住民利便性の向上

- ・ **いつでもどこでも手続**ができる
- ・ 待ち時間なく、**すぐに手続**ができる
- ・ 同じ内容を何度も書かない。複数手続を**まとめて申請**できる
- ・ 必要な**手続・書類などに迷わず**行政サービスを利用できる



職員の業務効率化

- ・ 職員の**手続処理に係る時間を削減**できる
- ・ 窓口混雑緩和により職員の**心理的負担が軽減**できる
- ・ データ対応により**人為的ミスを抑制**、分析により**更なる業務の見直し**ができる



業務効率化により生まれた人的リソースを、企画立案業務や相談業務等にシフト
住民の希望に沿った窓口の実現など、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供

- 急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で行政サービスの提供を持続可能なものとするため、国と地方が連携して、市町村における各事務の処理に関する課題に応じた対応方策を検討し、これまでとは異なる新たな視点で運用や制度の見直しの議論を進める
- 各都道府県において見直しの議論を行うとともに、必要なものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し
⇒ 市町村が本来注力すべき事務に注力して自主性・自立性を発揮できるようにし、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現

1. 人材不足等の状況

- 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人（総人口比約10ポイント）減少し、既に自治体では専門人材等の人材不足が喫緊の課題
- 団塊ジュニア世代（毎年約200万人出生）の退職によって今後は一般行政職員を含め人材不足が深刻化

2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完）、担い手を広げる（民間活用・住民参加）、生産性を高めること
- 個別の事務プロセスまで踏み込んで、以下の検討の視点を参考に課題分析を行い、対応方策を検討する必要

①事務量

②事務内容

- ・事務の性質（企画立案～定型業務）
- ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性

③事務処理に必要なリソース

- ・事務処理に求められる人材の専門性
- ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性

④その他事務処理のあり方

- ・対面や実地での事務実施の必要性
- ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
- ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を変え得る

- 各都道府県が、地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援
- 国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を示す
- 地方の検討状況を踏まえ、国として制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し

3. 公務人材の確保

- 都道府県が市町村の公務人材確保を支援するなど、更に踏み込んだ対応が必要

4. 地方議会議員のなり手不足対策

- 早急ななり手不足対策が必要。女性等が参画しやすくなる環境整備を進めるとともに、兼職のあり方等の制度的課題は引き続き検討

5. 産業・観光等の民間との連携が不可欠である分野における対応

- 産業・観光等の分野は、都道府県域を超える広域単位で多様な主体が連携した取組（広域リージョン連携）を推進する環境を整備

6. 税財政面での課題等

- 行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある自治体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むことが必要

・市町村優先の原則は、今後も重要な原則

・事務の高度化やリソースの減少、デジタル技術の活用可能性の増大等により、各事務の精査の結果、従来とは異なる事務処理主体・手法がより適切となることもある

市町村合併（平成の大合併）の進展状況

平成11年3月31日
3,232

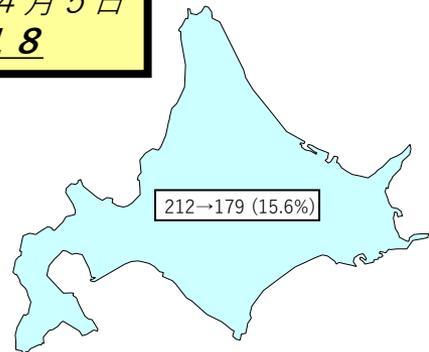
▲1,505

平成22年3月31日
1,727

▲9

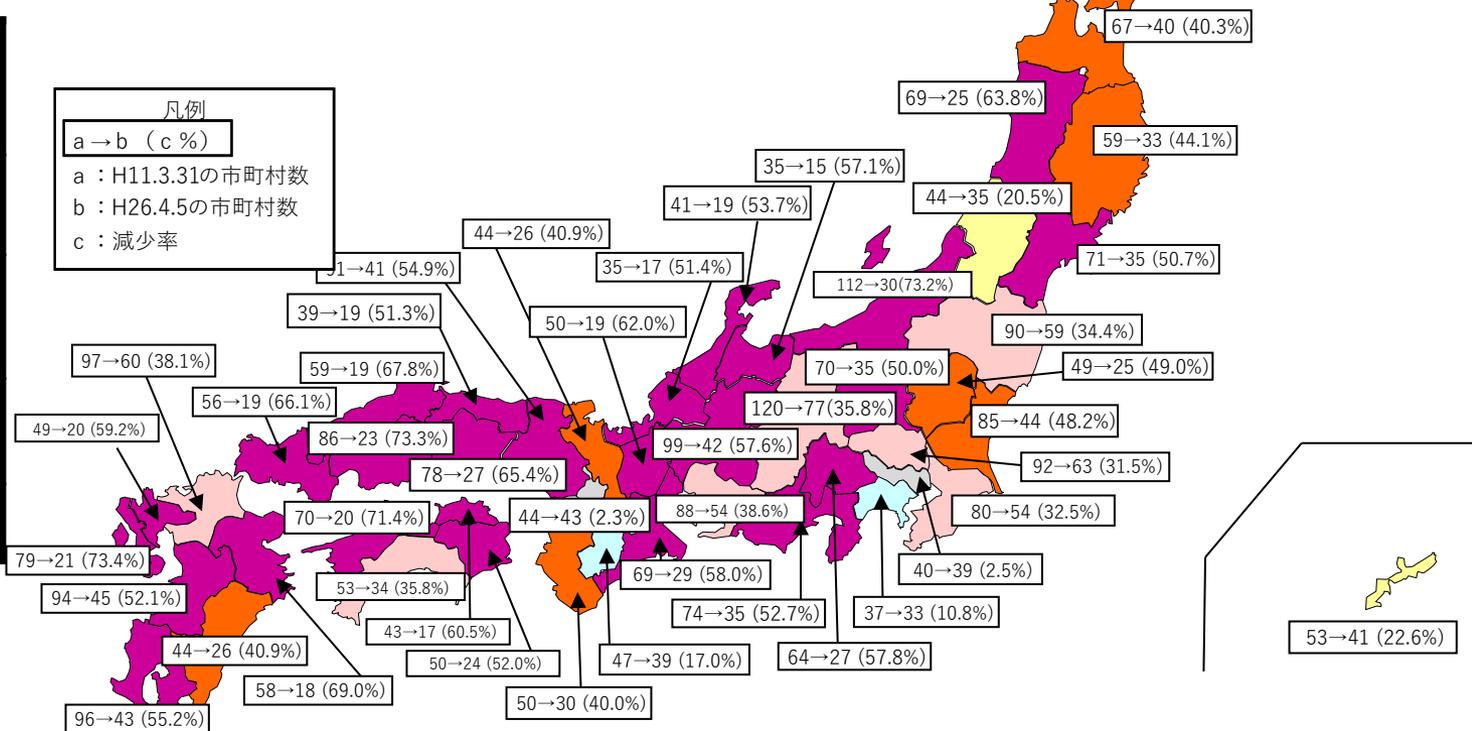
平成26年4月5日
1,718

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H18.3.31	H22.3.31	H26.4.5
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,821	1,727	1,718
人口1万人未満	-	-	1,559	489	482	512
平均人口(人)	7,864	24,555	36,766	65,499	68,970	68,581
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.9	204.0	215.6	216.7



	合併件数 (合併関係団体数)	H11.4.1 以降の 減少 団体数
旧法下 H11.4.1~ H18.3.31	581 (1,991)	1,410
新法下 (改正前) H17.4.1~ H22.3.31	61 (156)	95
新法下 (改正後) H22.4.1~	7 (16)	9
計	649 (2,163)	1,514

凡例
a→b (c%)
a: H11.3.31の市町村数
b: H26.4.5の市町村数
c: 減少率



市町村数の減少率 (H11.3.31→H26.4.5)

50%以上	26県
40%以上50%未満	7府県
30%以上40%未満	7県
20%以上30%未満	2県
10%以上20%未満	3道県
10%未満	2都府
0%	0

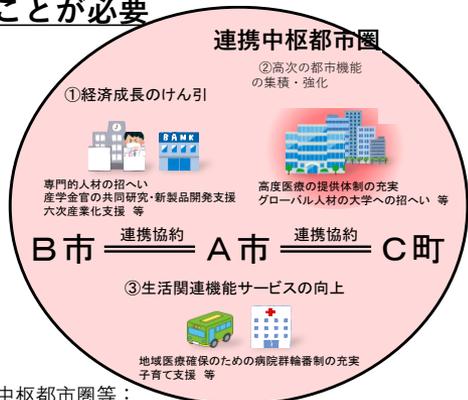
※ 現行合併特例法による合併68件を含む。

多様な広域連携の推進

- ・ 2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等の変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、各地方公共団体がそれぞれの強みを活かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えた連携が重要
- ・ 今後のインフラの老朽化や専門人材の不足の深刻化に対応するため、長期的な変化・課題の見通しを共有し、広域連携による施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが効果的
- ・ 市町村による他の地方公共団体との連携は、地域の実情に応じ、市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など、多様な手法の中から、最も適したものを選択することが適当

連携中枢都市圏等

広域的な産業政策等の取組に加え、施設・インフラや専門人材の共同活用による生活機能の確保、広域的なまちづくりなど、合意形成が容易ではない課題にも対応し、取組を深化させていくことが必要



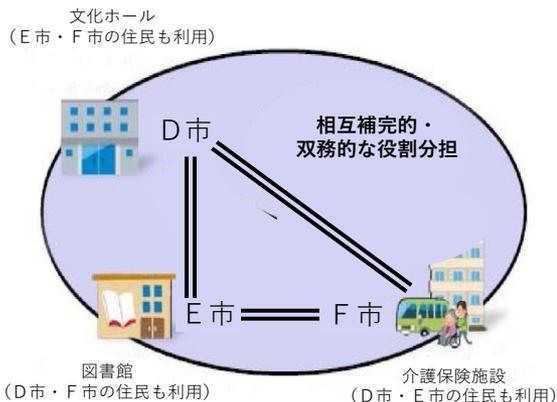
※連携中枢都市圏等：

- ・ 連携中枢都市圏（指定都市又は中核市かつ昼夜間人口比率おおむね1以上の市を中心とする圏域）
- ・ 定住自立圏（人口5万程度以上かつ昼夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域）

※令和7年4月1日現在、40市（38圏域）が連携中枢都市圏を形成（近隣市町村を含めた延べ市町村数：385）

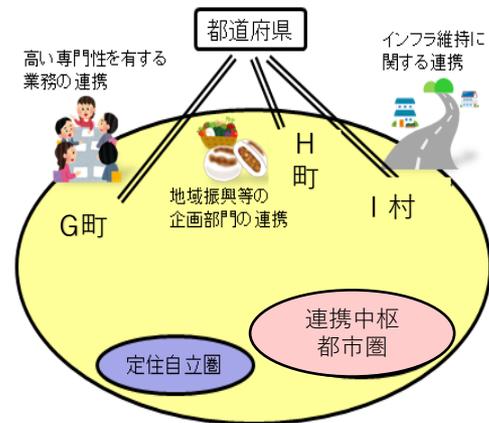
連携中枢都市圏等以外の市町村間の広域連携

核となる都市がない地域や三大都市圏においても、安定的・継続的な広域連携による生活機能の確保等の取組が必要



都道府県による市町村の補完・支援

個々の市町村の規模・能力や市町村間の広域連携の取組状況に応じて、これまで以上にきめ細やかな都道府県による補完・支援が必要



～住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第1条～

住民に関する事務処理の基礎

- ・ 住民の居住関係の公証（閲覧や写しの交付）
- ・ 選挙人名簿の登録
- ・ 国民健康保険・介護保険・国民年金の被保険者の資格や児童手当の受給資格の確認
- ・ 学齢簿の作成
- ・ 生活保護及び予防接種に関する事務
- ・ 印鑑登録証明に関する事務

住民の住所に関する届出の簡素化

住民に関する記録の正確かつ統一的な管理

住民票の記載
基本は届出（転入、転出）
職権による記載（出生届など記載の届出）
→ 戸籍との連携・・・戸籍の附票

・ 住民の利便性の向上

・ 国及び地方公共団体の行政の合理化

これまでの取組・現状

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

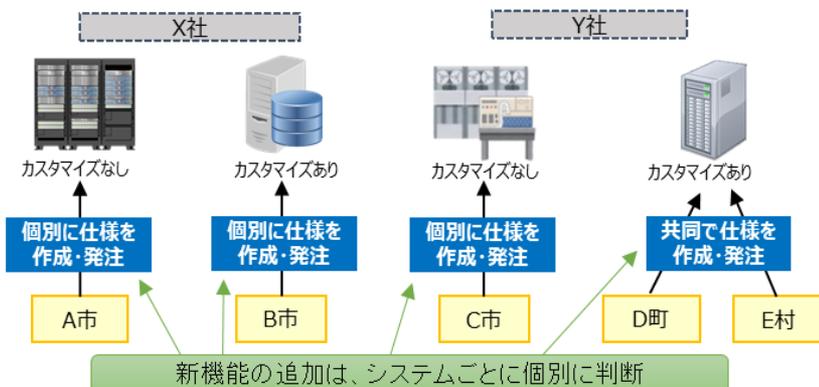
※20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）

目標・成果イメージ

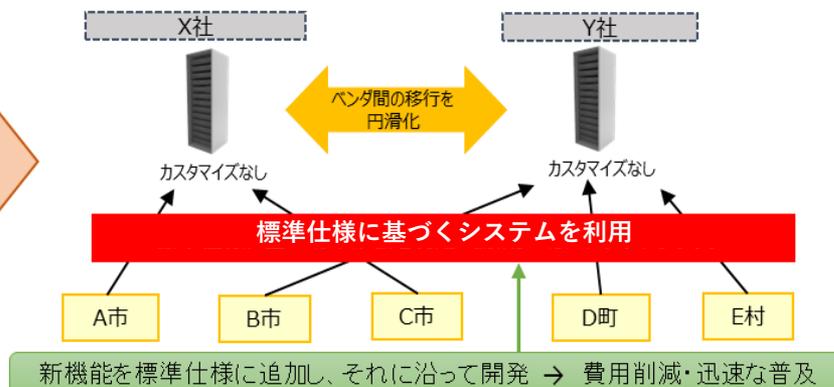
- 標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 原則、令和7年度（2025年度）までに、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す。

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



【標準化後】



- 標準化対象の20業務(※)に係る自治体の情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組を支援し、原則、令和7年度(2025年度)までに標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム)を利用する形態に移行することを目指す。

※ 20業務(児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

概要

R6補正予算計上額：194億円
補正後 合計額：7,182億円

- 全国の自治体への移行経費の調査結果に基づき、物価上昇等を踏まえ、円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行することができるよう、令和6年度補正予算に計上。今後、上限額等の改定を検討。

<基金の造成先> 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

<基金の主な用途>

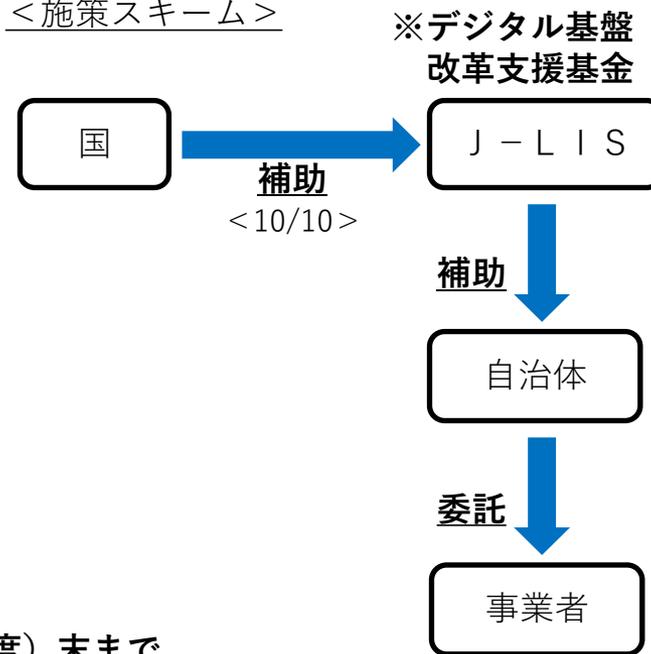
○標準準拠システムへの移行に要する経費

- ・ 標準準拠システムへの移行準備経費(現行システム分析調査、移行計画策定等)
- ・ システム移行経費(接続、データ移行等) など

<基金の年限> 令和7年度(2025年度)まで

⇒ 5年延長し、令和12年度(2030年度)末まで

<施策スキーム>



女性地方公務員の活躍に係る成果目標等

- ▶ 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における成果目標達成のため、女性の採用・登用拡大に向けた人事管理面の工夫などが必要
- ▶ 総務省における取組は次のとおり
 - 女性活躍・働き方改革の推進に関する調査研究の実施：地方公共団体における実践的な取組手法や先進的な取組事例の周知
 - ロールモデル職員を紹介する事例集の作成
 - 女性活躍・働き方改革に関する専門家の派遣による助言や情報提供等の実施

<地方公務員における成果目標・実績>

		実績	成果目標【期限】
採用者に占める女性の割合	都道府県	40.9% (2023年度)	40%【2025年度】
	指定都市	48.2% (2023年度)	—
	市町村	—	
本庁課長相当職に占める女性の割合	都道府県	15.4% (2024.4現在)	16%【2025年度末】
	指定都市	19.9% (2024.4現在)	22%【2025年度末】
	市町村	20.4% (2024.4現在)	
本庁課長補佐相当職に占める女性の割合	都道府県	23.4% (2024.4現在)	25%【2025年度末】
	指定都市	23.2% (2024.4現在)	33%【2025年度末】
	市町村	30.5% (2024.4現在)	
本庁係長相当職に占める女性の割合	都道府県	23.3% (2024.4現在)	30%【2025年度末】
	指定都市	29.7% (2024.4現在)	40%【2025年度末】
	市町村	36.0% (2024.4現在)	
男性の育児休業取得率 (一般職・一般行政部門)		64.3% (1週間以上) (2023年度)	85% (1週間以上) 【2025年】

<参考：国家公務員>

実績	成果目標【期限】
39.2% (2024.4現在)	35%以上 【毎年度】
8.3% (2024.7現在) ※本省課室長相当職	10% 【2025年度末】
15.7% (2024.7現在)	17% 【2025年度末】
29.7% (2024.7現在)	30% 【2025年度末】
79.1% (1週間以上) (2023年度)	85% (1週間以上) 【2025年】

地方公務員の男性職員 育児休業取得率・取得促進に向けた取組

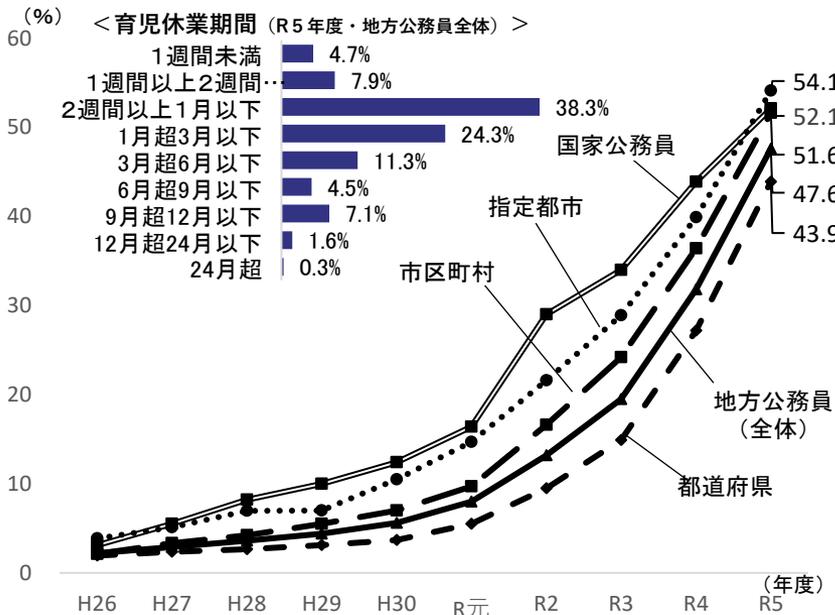
- 地方公務員の男性職員の育児休業取得率は、ここ数年大きく伸びており、令和5年度に過去最高となっている。
- 団体区分別・部門別にみると、団体区分別では都道府県で、部門別では消防部門と教育委員会で、特に低水準となっている。
- 一般行政部門の男性職員の育児休業取得率は66.4%、このうち1週間以上の取得率は64.3%となっている。前年度よりも大きく伸びているが、政府目標と比べ低水準となっている。
- 取得率が大きく上昇した団体の先進的な取組事例を情報提供するなど、地方公共団体における取得促進に向けた取組を後押ししていく。

■ 男性職員の 育児休業取得率 (令和5年度)

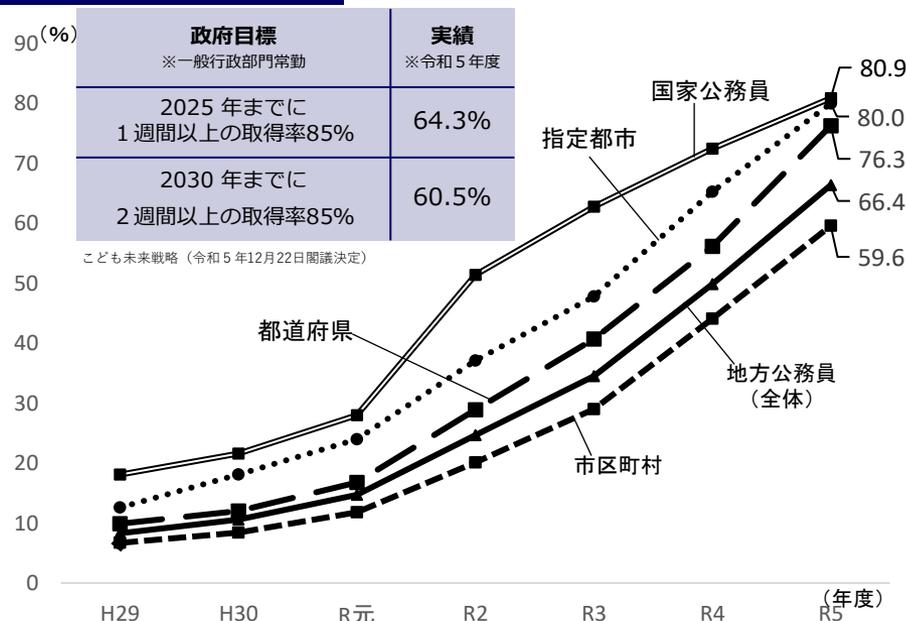
	全合計	一般行政部門	公営企業等	警察部門	消防部門	教育委員会
都道府県	43.9%	76.3%	62.4%	46.5%	60.1%	28.7%
指定都市	54.1%	80.0%	73.1%	-	41.9%	35.8%
市区町村	51.6%	59.6%	49.9%	-	25.2%	51.0%
合計	47.6%	66.4%	57.4%	46.5%	34.0%	31.2%

※「一般行政部門」について、令和4年度から従来の「首長部局等」を「一般行政部門」と「公営企業等」に区分して調査を実施したため令和3年度までは「首長部局等」の数値。
※グラフは、総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」、内閣官房内閣人事局「国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ及び男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の1か月以上取得促進に係るフォローアップについて」、人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査」を基に総務省が作成。

■ 部門全体の推移



■ 一般行政部門の推移



政府目標	実績
※一般行政部門常勤	※令和5年度
2025年までに 1週間以上の取得率85%	64.3%
2030年までに 2週間以上の取得率85%	60.5%

こども未来戦略 (令和5年12月22日閣議決定)

〔 応援団体決定までの流れ 〕



（1）総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援）

- 対口支援に先立つ先遣隊として、被害状況、応援職員のニーズを確認
- 被災市区町村の災害マネジメントを支援

※ 災害が発生するおそれでも派遣できる。

＜総括支援チームの構成イメージ＞

災害マネジメント総括支援員 (GADM) ※	 (1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1～2名)
連絡調整要員	(1～2名)

※ 都道府県・指定都市等の推薦を受け、総務省・消防庁で実施する研修を受講 ⇒ 名簿に登録

登録者数 : 災害マネジメント総括支援員 772名
(R7.3末現在) 災害マネジメント支援員 1,161名

（2）対口支援チームの派遣（マンパワー支援）

- 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
- 都道府県（都道府県は管内市区町村と一体的に支援）又は指定都市を、原則として1対1で被災市区町村に割り当て
- 原則として、総括支援チームとセットで決定

（3）応援職員の派遣実績（令和6年11月30日時点）

- 平成30年3月の応急対策職員派遣制度構築以降の派遣実績
 - ・ 総括支援チーム（延べ人数）： 4,394名
 - ・ 対口支援チーム（延べ人数）： 157,626名

本政策に係る予算事業の名称・行政事業レビューシート及びその他参考資料

< 予算事業名及び行政事業レビューシートURL >

予算事業名	行政事業レビューシートURL
地方行政制度の整備に必要な経費	https://rssystem.go.jp/project/d5e72556-a806-471a-b04a-fad5528fd742
地方議会の活性化に要する経費	https://rssystem.go.jp/project/26be1f54-f872-420f-9599-54a46b7dbe0e
地方独立行政法人の支援に要する経費	https://rssystem.go.jp/project/9ec7cc6c-422b-4eac-a5a5-9e598fd9dee7
広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業に要する経費	https://rssystem.go.jp/project/50c698e2-b7c4-400c-b74c-a84fd4d7ce96
自治体フロントヤード改革の支援に要する経費	https://rssystem.go.jp/project/f2a1d0c7-a9f6-47ee-9411-39765c68ebc4
自治体における情報システムの標準化に要する経費	https://rssystem.go.jp/project/3cc8b953-46b8-4860-bb86-9cf208e1a3dd
被災地に対する応援職員の派遣に係る訓練等経費	https://rssystem.go.jp/project/83606de0-e505-4c1a-af76-00bcbce4b2a6

< 参考資料 >

審議会・研究会名	掲載ページURL
国地方係争処理委員会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/keisou/index.html
地方制度調査会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi.html
持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jizokukanonachihozaisei/index.html

令和7年度 主要な政策に係る評価書

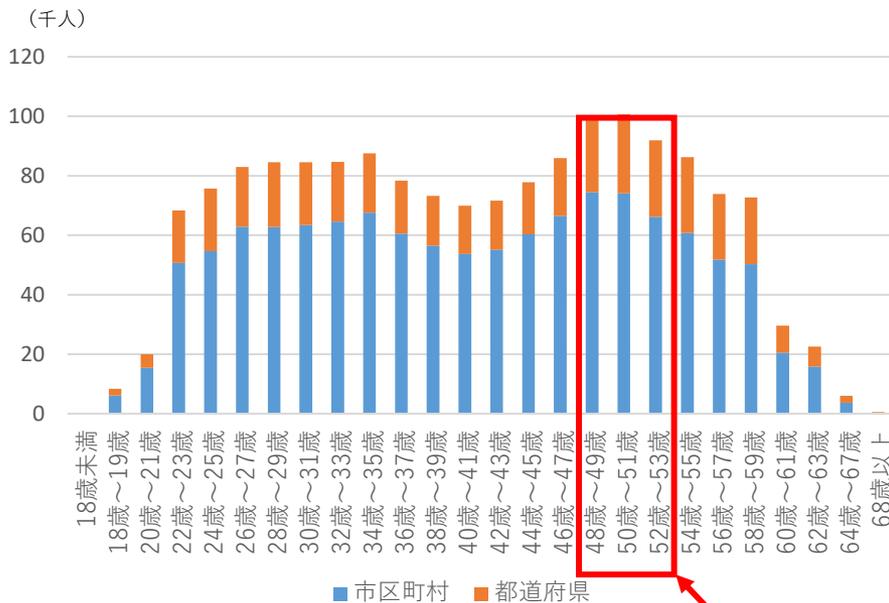
政策3 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

第2部 特に注力する／改善を図る施策（重点分野）

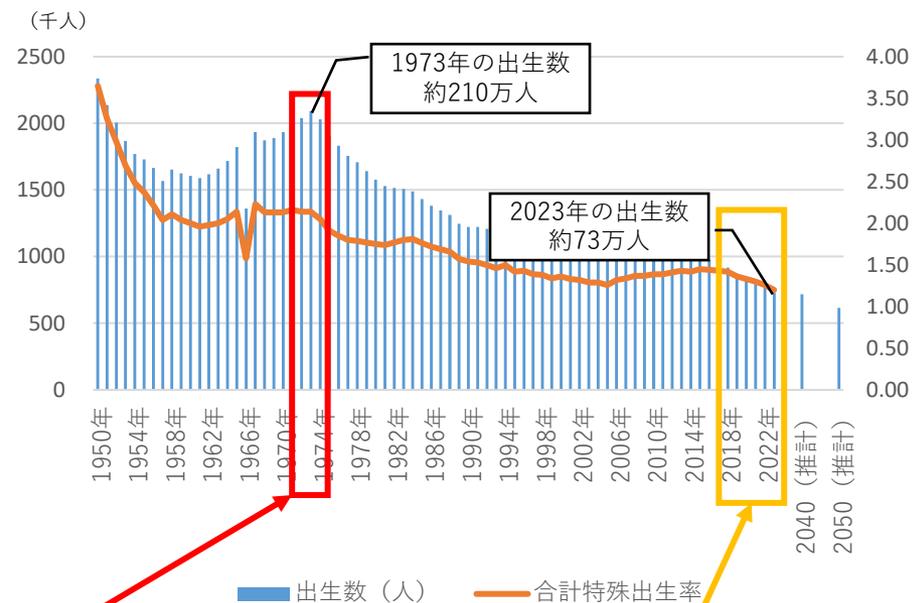
< 自治体フロントヤード改革の推進 >

- 地方公務員数は団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、**2040年頃には団塊ジュニア世代が退職する**一方、**入庁が見込まれる20代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の3分の1程度**となる見通し。

都道府県及び市町村の年齢別職員数 (2023年)



出生数と合計特殊出生率の推移



団塊ジュニア世代

団塊ジュニア世代が定年退職後に20代前半となる層

(出典) 総務省「令和5年地方公務員給与実態調査」

(出典) 2023年までは厚生労働省「人口動態統計」、2040年及び2050年の出生数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」における出生中位・死亡中位仮定による推計値

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会（第1回）
（2024年11月21日）事務局提出資料より

多くの地方公共団体において、**少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化**している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。これにより、**住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要。**

住民利便性の向上

- ・ **いつでもどこでも手続**ができる
- ・ 待ち時間なく、**すぐに手続**ができる
- ・ 同じ内容を何度も書かない。複数手続を**まとめて申請**できる
- ・ 必要な**手続・書類などに迷わず**行政サービスを利用できる



職員の業務効率化

- ・ 職員の**手続処理に係る時間を削減**できる
- ・ 窓口混雑緩和により職員の**心理的負担が軽減**できる
- ・ データ対応により**人為的ミスを抑制**、分析により**更なる業務の見直し**ができる



業務効率化により生まれた人的リソースを、企画立案業務や相談業務等にシフト
住民の希望に沿った窓口の実現など、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供

改革のコンセプト

①住民との接点の多様化・充実化

住民の希望に沿った窓口の実現

原則オンライン、
窓口手続は最小限

丁寧な窓口対応を
希望する住民に
寄り添える体制の構築

②データ対応の徹底で窓口業務等を改善

職員の時間を生み出す業務フロー

フロントヤード⇔
バックヤードの
データ連携強化

データ活用による
窓口業務の改善・
企画立案業務の充実

③庁舎空間は、
単なる手続の
場所から
多様な主体と
の協働の場へ

A 自宅で



- ・来庁せずにスマホからオンライン申請
(マイナンバーカードで本人確認)
- ・来庁する時も自宅で簡単予約
- ・手続案内システムで必要な手続や書類などを確認



B 近場で

- ・リモート窓口を活用し、行政手続
(オンライン申請)をサポート
- ・本庁職員とリモート相談も
- ・コンビニなどのキオスク端末で証明書を発行



C 庁舎で



住民スペースの拡大
住民が集う協働の場
行きたい場所へ

- ・手続のための記載台・
専用カウンターを削減
- ・業務の効率化・人的配置
の最適化により、
職員の時間を確保

→相談・交流や企画立案等
きめ細やかな対応へ

人手を介さない業務フローの実現・
バックヤードの集約化

処理状況をデータで見える化
・BIツールで分析

窓口業務改善のための
データ活用



紙ではなくデータ対応・
標準化後の基幹業務システム
とのデータ連携



1. 施策の背景・目的

自治体フロントヤード改革の推進に向けた総務省の取組

- フロントヤード改革については、これまで、地方公共団体の創意工夫の下、新しい地方経済・生活環境創生交付金等も活用しつつ、様々な取組が行われているものの、**個別の取組に留まっていることや自治体間で取組の進捗に差が生じていることなどの課題**がある。
- そのため総務省では、**人口規模別の総合的な改革モデル等を伴走支援しながら構築し、横展開を図るとともに、手順書の作成や取組状況の見える化を推進し、自主的な改革を促進する。**

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
総合的な改革モデルの構築、横展開		第1弾モデル構築	第2弾モデル構築	
フロントヤード改革推進手順書の作成		第1弾モデル事業の成果を踏まえ、手順書作成	R7.5公表	第2弾モデル事業の成果を踏まえ、手順書改訂
全国の取組状況の見える化	全国調査実施	ダッシュボード作成、公表	全国調査実施	ダッシュボード作成、公表
その他			全国調査実施	ダッシュボード作成、公表
			デジタル活用推進事業債	

- マイナンバーカードを活用した自治体と住民との接点（フロントヤード）の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、**住民の利便性向上**と**業務効率化**を図る
- 業務の効率化・人的配置の最適化により、職員の時間を確保 → **相談・交流**や**企画立案**などきめ細やかな対応へ

次期モデルが
目指すもの

①住民の希望に沿った窓口の実現

原則オンライン、
窓口手続は最小限

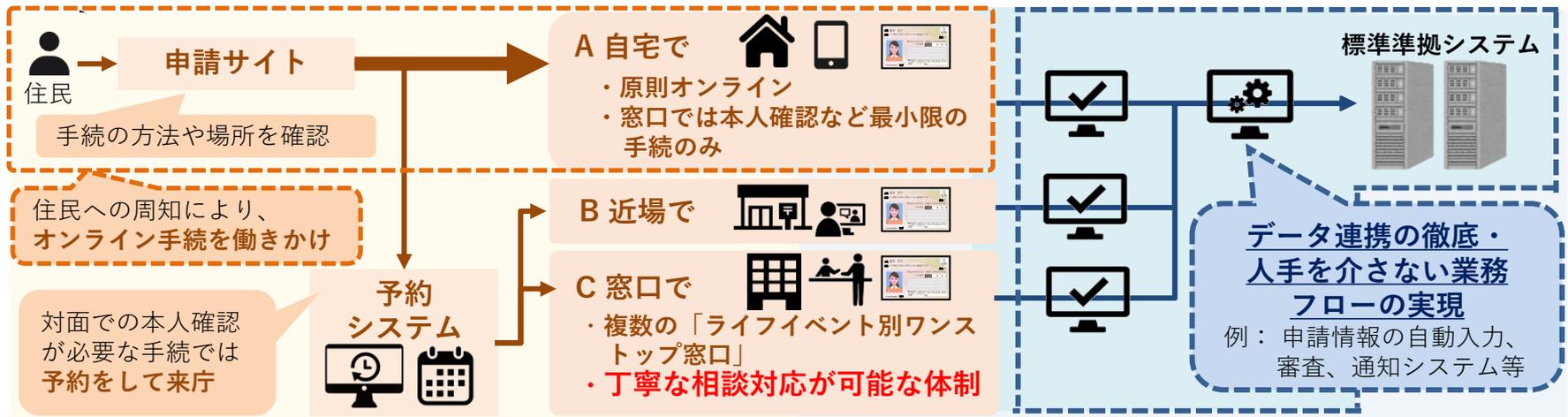
丁寧な窓口対応を希望
する住民に寄り添える
体制の構築

②職員の時間を生み出す業務フロー

フロントヤード
⇔バックヤードの
データ連携強化

データ分析の活用による
窓口業務の改善・
企画立案業務の充実

<イメージ>



【自治体フロントヤード改革支援事業】（令和6年度補正予算：10.1億円）

I 総合的なフロントヤード改革モデルの構築

- ・人口規模別のモデル（①~1万人、②~5万人、③~10万人、④~30万人）
- ・先駆けとなる改革モデル（住民情報等の匿名加工 等）

※住民利便性向上、業務効率化に関する成果指標を設定

II 調査研究

- ・手順書等により、総合的な改革のノウハウ等を提供
- ・取組状況の見える化
- ・効果的な成果指標の検討・分析

全国の自治体の総合的なフロントヤード改革を推進するため、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、自治体の人口規模等を考慮し、改革の各段階でやるべきことや留意点が分かる手順書を策定

手順の構成

記載概要

第1章 背景・取組意義

自治体フロントヤード改革の背景や取組意義を庁内の意思決定権者に説明できるように、国の動向や改革の必要性、全国の自治体の取組状況等について記載

第2章 改革の進め方

自治体フロントヤード改革の全体像や進め方を庁内に説明できるように、改革実施の流れや取組の概要、進め方のポイントについて記載

第3章 改革の準備

全庁を挙げた推進体制の構築、目指す姿の設定、現状分析により抽出された課題を踏まえた取組・手続の選定等ができるように、全庁的・横断的な推進体制の重要性やプロジェクトチームの構成例、具体的な現状分析の手法、取組・手続選定、成果指標の考え方等について記載

第4章 改革の実施

既存業務の見直しの重要性、適切な仕様書の策定、改革の効果検証、スケジュール作成等を行うことができるように、デジタルツールの導入方法の検討や仕様検討のポイント、効果検証の観点等について記載

第5章 改革を進めるに 当たっての留意事項

改革を進めるに当たり陥りやすい失敗・支障事例と対応策を記載

第6章 国の取組・情報提供等

自治体がフロントヤード改革を進める上で利用可能な国の支援策や情報提供等を記載

第7章 様式・付録

現状分析等で使用する調査票の様式や人口規模等に応じた取組例を提示

自治体フロントヤード改革の取組状況（都道府県）

取組項目

総合的な改革を実施している団体

総務省

全国

北海道・東北

関東

中部

近畿

中国・四国

九州・沖縄

総合的な改革を実施している団体

9.2%

実施している自治体数 / 全自治体数

160 / 1,733

※能登半島地震の影響により、石川県内の8団体は公表対象外

宮城

秋田

山形

福島

自治体フロントヤード改革の取組状況（市区町村）

都道府県で絞り込む

すべて

市区町村で絞り込む

すべて

< 都道府県一覧に戻る

住民との接点の 多様化	場所	項目	札幌市	函館市	小樽市	旭川市	室蘭市	釧路市	帯広市	北見市	夕張市
取組の導入状況	自宅	手続き案内システム	●	—	—	—	—	—	—	●	—
		AIチャットボット	—	●	●	●	—	—	—	—	—
		予約システム	—	●	●	—	—	—	—	—	—
	近場	キオスク端末	●	●	●	●	●	—	●	●	—
		リモート窓口	—	—	—	●	—	—	—	—	—
		ワンストップ窓口	●	—	—	●	—	●	—	—	—
取組の活用度	自宅	子育て・介護26手続のオンライン化状況	69.2%	100.0%	92.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	15.4%	100.0%
		子育て・介護26手続のオンライン申請利用状況	0.1%	0.0%	N/A	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	1.4%	0.0%
		よく使う32手続のオンライン化状況	58.3% (14/24)	52.0% (13/25)	34.8% (8/23)	50.0% (12/24)	52.6% (10/19)	34.8% (8/23)	62.5% (10/16)	22.7% (5/22)	23.5% (4/17)
		よく使う32手続のオンライン申請利用状況	76.9%	63.6%	70.8%	59.5%	19.8%	65.8%	58.5%	49.9%	61.3%

※「よく使う32手続のオンライン化状況」は、32手続のうち団体によって取り扱わない手続があります。

- 担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できるデジタル活用推進事業債の発行を可能とする

1. 対象事業

デジタル活用推進計画（デジタル活用による効率化の効果等を記載）に位置付けて実施する以下の事業
 ※地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化のために必要な経費を除く

(1) 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

① システムの導入（初期経費）

- ア 住民サービスの提供に必要なシステムの導入
- イ 共同調達によるシステムの導入

② 情報通信機器等の整備

- ア 住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入
- イ 公共施設のネットワーク環境の整備

(書かない窓口)



(オンライン申請)



(インフラ点検用ドローン)



(水道スマートメーター)



(2) 地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方団体及び公共的団体等による地域の課題解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備

(地域の課題解決)

- ・ 医療、交通等日常生活に不可欠なサービスの確保
- ・ 農林水産業、観光など地域産業の生産性向上 等

(オンライン診療)



(スマート農業)



※公営企業が実施する事業については、一般会計からの補助を対象とするほか、公営企業債（資金手当）も発行可能とする

2. 地方財政措置

地方債充当率：90% 償還年限：5年
 交付税措置率（地方単独事業）：50%
 ※国庫補助事業の地方負担や一部の地方単独事業を除く

3. 事業期間

令和11年度までの5年間

4. 事業費

1,000億円

アクティビティ

総合的な改革
モデルの構築、
横展開

フロントヤード
改革推進手順書の
作成

全国の実施状況の
見える化

アウトプット

モデル構築団体数
R6年度：12団体
R7年度：9団体

改革の各段階でやるべきことや留意点
が分かる手順書を策定し、自主的な改革を
促進
R7年度：
全都道府県・市区町
村へ発出・HP公表

ダッシュボードにより、他自治体の取組
状況を参考にすることが可能に
R6年度：1,733団体※
※能登半島地震の影響により、石川県内の
8団体を対象外としている

R7年度：全市区町村

短期アウトカム

総合的なフロント
ヤード改革に取り組む
自治体数※の拡大

※「オンライン申請（マイナポータルを通じた引越し手続サービスを除く）」、「書かない窓口かつデータ連携」及び「住民との接点の多様化・充実化に係る任意のツール（手続支援システム、予約システム、コンビニ交付等）」を導入している団体

目標値	R9年度：340団体 ※人口カバー率：50%
実績値	R5年度：195団体 ※人口カバー率：22%

長期アウトカム

○総合的なフロントヤード改革の取組により**住民の行政手続にかかる時間の削減**※

○総合的なフロントヤード改革の取組により**職員の行政手続の処理にかかる時間の削減**※

※目標値については、経済・財政新生計画の進捗管理・点検・評価表において今年度末以降に設定予定

- 各地方公共団体においてフロントヤード改革に取り組んでいるが、**団体の規模によって進捗に大きな差**がある
- また、個別の取組（個別最適化）にとどまり、総合的な改革（全体最適化）となっていない可能性がある

	自宅				近場	庁舎		「導入している」と回答した団体（528団体）における、「書かない窓口」の種別（複数回答可）		
	汎用的電子申請システム	マイナポータルを活用した電子申請サービス※	手続支援システム	予約システム	リモート窓口	ワンストップ窓口	書かない窓口			
全市区町村（1,741団体）	1241団体（71.3%）	1434団体（82.4%）	278団体（16.0%）	385団体（22.1%）	150団体（8.6%）	503団体（28.9%）	528団体（30.3%）	自宅等で本人がネットで事前入力	176団体（33.3%）	
指定都市	20団体（100.0%）	16団体（80.0%）	18団体（90.0%）	15団体（75.0%）	4団体（20.0%）	10団体（50.0%）	12団体（60.0%）	窓口で本人が端末に入力	206団体（39.0%）	
特別区	23団体（100.0%）	23団体（100.0%）	12団体（52.2%）	19団体（82.6%）	6団体（26.1%）	13団体（56.5%）	13団体（56.5%）	窓口で職員が住民の情報を聞き取り端末に入力	362団体（68.6%）	
中核市	61団体（98.4%）	56団体（90.3%）	35団体（56.5%）	40団体（64.5%）	18団体（29.0%）	38団体（61.3%）	36団体（58.1%）	窓口以外で本人が庁内に設置されている端末に入力	62団体（11.7%）	
指定都市・中核市以外の市	643団体（90.6%）	666団体（93.8%）	169団体（23.8%）	252団体（35.5%）	100団体（14.1%）	266団体（37.5%）	304団体（42.8%）			
町村	494団体（53.3%）	673団体（72.7%）	44団体（4.8%）	59団体（6.4%）	22団体（2.4%）	176団体（19.0%）	163団体（17.6%）	その他	40団体（7.6%）	

※引越し手続サービスを除く

出典：令和6年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査（自治体フロントヤード改革取組状況等調査に係る項目）（令和6年4月1日時点） ※速報値

人口 ~1万人	北海道	上川町	0.3万人	○オンライン申請や窓口の統合、窓口案内システム等の導入により窓口職員を減らし企画業務等に振分け	
	鹿児島県	瀬戸内町	0.8万人	○オンライン申請やリモート窓口、郵便局への委託等により3つの有人離島でも行政サービスを提供	
人口 1万~5万人	三重県	明和町	2.3万人	○子育て世代をターゲットに行政手続をデジタル完結 ○徹底的なBPRIによりバックヤード業務の20%削減を目指す	
	島根県	江津市	2.2万人	○オンライン申請、コミュニティセンターへのセルフ端末・リモート窓口設置により公共交通空白区域の利便性向上	
	鹿児島県	指宿市	3.8万人	○「ぴったりサービス」を「書かない窓口」にも応用することでデータ・システムを統一化し全体的な業務を効率化	
人口 5万~10万人	愛知県	みよし市	6.1万人	○汎用性の高いエンドツーエンド（申請~通知）のデジタル化 ○改革による余剰スペースの交流エリアへの活用にも取り組み	
人口 10万~30万人	青森県	八戸市	21.9万人	○書かない・待たない・来ない窓口サービスの導入で申請手続の40%をデジタル化し、将来的に連携中枢都市圏へ展開	
先駆的モデル	高度なデータ分析	山形県	酒田市	9.7万人	○システムから取得したデータのダッシュボード化・分析、多様なKPIの設定により継続的な業務改善プロセスを確立
		静岡県	裾野市	4.9万人	○システムの処理記録と市民の声のデータベース化、分析結果のダッシュボード化により日常的なサービス改善を実施
	周辺自治体との連携	三重県	紀北町	1.4万人	○窓口の多様化やバックヤードとのデータ連携、委託可能業務の外部委託の周辺自治体との共同運用・実施を目指す
	バックヤードの集約処理	東京都	八王子市	56.1万人	○支所機能を維持しつつ、データ対応・タスク管理により各支所に審査業務等を調整配分し仮想的に業務を集約化
		福岡県	北九州市	92.3万人	○事務集約処理センターを設置し定型・大量のバックヤード業務を1カ所で集約処理（業務量の多い福祉分野を対象）

3. 現状・課題

自治体フロントヤード改革モデル事業（令和6年度補正予算）採択団体一覧

人口 ~1万人	山形県	西川町	0.5万人	<ul style="list-style-type: none"> ○9割近いマイナンバーカード保有率を活かした、オンライン申請・デジタル通知の推進・導入 ○高齢者対応を意識した職員が移動するワンストップ窓口 	
人口 1万~5万人	佐賀県	嬉野市	2.5万人	<ul style="list-style-type: none"> ○コンシェルジュ（職員）配置やリモート窓口等により庁舎統合で縮小される庁舎の窓口機能を維持・向上 ○R5年度モデルを発展させた汎用性の高い改革モデル 	
人口 5万~10万人	大阪府	河内長野市	9.9万人	<ul style="list-style-type: none"> ○オールドニュータウンを抱える団体のデジタルディバイド対策（申請書作成をサポートする書かない窓口の導入等） ○予約システム・セルフ端末の充実による業務効率化を実現 	
人口 10万~30万人	宮崎県	延岡市	11.4万人	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルネイティブ世代が多い出産・子育て手続きを対象に、申請から通知までを一気通貫でデジタル化 ○住民の声を収集・反映させるサイクルを徹底 	
	島根県	出雲市	17.3万人	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域住民や高齢者の移動負担、外国人住民の言語課題を複数デジタルツールで解消 ○データ対応の徹底によるダブルトラックの解消 	
先駆的モデル	他自治体等との連携	山口県	宇部市	15.8万人	<ul style="list-style-type: none"> ○県内自治体との事務の共同委託を見据えたりリモート窓口・DXコールセンターの導入 ○地元高専と連携したデータ分析による業務改革
	データ連携等によるバックヤード業務効率化	兵庫県	神戸市	149.3万人	<ul style="list-style-type: none"> ○年間約145万時間に及ぶバックヤード業務のボリュームゾーンを捉えてフロント・バックを一気通貫で効率化 ○申請情報の自動入力・審査、起案文書の自動登録等を導入
	住民情報の活用に向けたシステム開発	茨城県 静岡県	つくば市 浜松市	26.0万人 78.5万人	<ul style="list-style-type: none"> ○行政課題（公共施設の最適配置、保育施設の需要分析等）に対応するため、保有データを庁内で活用できるよう抽象化するシステムを開発（共同提案）

【人口1万人以上5万人未満】

鹿児島県 指宿市

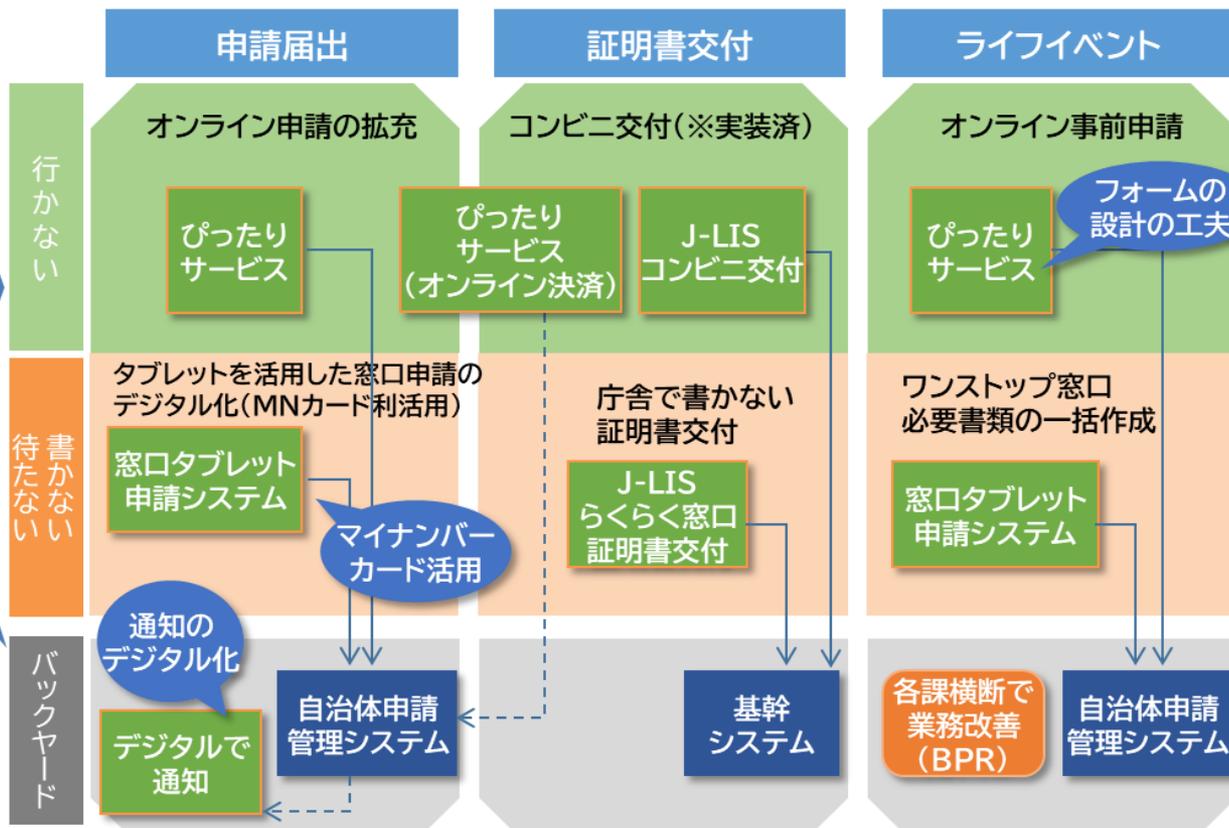
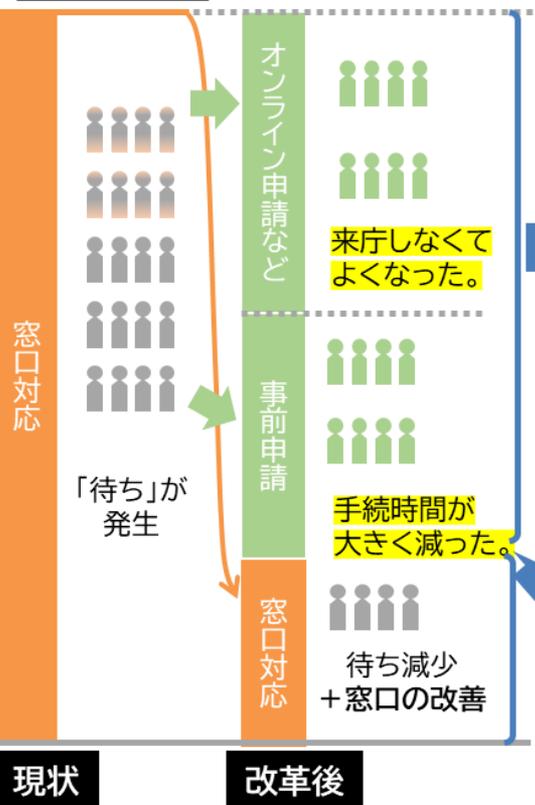
(人口 3.8万人 人口密度 262.1人/km²)

過疎

中山間

- オムニチャネル化（オンライン申請と窓口デジタル化）におけるデータ・システムの統一による、バックヤード業務含めた全体効率化
 - マイナポータルを「書かない窓口」にも応用することで、住民目線ではUIの統一化、職員目線では運用管理の統一化・負担の軽減
- エンドトゥエンドでの基幹連携を実現することで、後続作業の大幅減を目指す

事業概要



主なK P I（～R6年度末）

① オンライン申請前後の窓口来庁者の変化率 ▲20.0%（R5比）

② 住民滞在時間 ▲10.0%（R5比）

④ 職員の後続業務時間の減少率 ▲20.0%（R5比）

KPI	改革前	改革後	目標
オンライン申請前後の 窓口来庁者の変化率	2,831人 100% (導入前 (R6.3及びR6.7のうち10 日間))	2,278人 80.4% (導入後 (R7.1及びR7.3のうち 10日間))	2,264人 80% (導入後R6年度)
施策実施の前後の住民 滞在時間の変化率	2,432秒 100% (導入前 (R6.3及びR6.7のうち10 日間の平均))	3,444秒 142% (導入後 (R7.1及びR7.3のうち 10日間の平均))	2,189秒 90% (導入後R6年度)
デジタル手法で取得し たデータ数	0 (R5.4)	1,647 (R6年度)	100 (R6年度)
施策前後における職員 の後続業務時間の減少 率	127秒 100% (導入前 (R6.3及びR6.7のうち10 日間の平均))	113秒 89% (導入後 (R7.1及びR7.3のうち 10日間の平均))	101秒 80% (導入後R6年度)
オンライン対応手続数	24手続 (R5.4時点)	48手続 (R7.2時点)	100手続 (R8末)
窓口のデジタル化対応の 窓口数・手続数	0窓口、0手続 (R5.4時点)	8窓口、32手続 (R7.2時点)	6窓口、30手続 (R7.2)

※導入前は、住民の申請書記入時間を計測できなかったため、改革後の時間が伸びたもの

【1年目】 ※職員人件費の算出 = 年間業務量（時間）×職員の人件費単価（円）

(改革前)対象業務の職員人件費

5,364時間 × 1,972円
≒ 1,058万円

(改革後)対象業務の職員人件費

3,311時間 × 1,972円
≒ 653万円

職員人件費削減額

2,053時間 × 1,972円
≒ 405万円

年間業務量（業務：9.効果検証に記載の対象手続および転入、出生）
= 合計作業時間 / 5日（1日当たり）× 248（年間平日数）

【主に削減した業務】

- ・証明書発行事務…改革前1,071時間 → 改革後640時間
- ・市民課各種届出…改革前436時間 → 改革後166時間

職員の人件費単価：指宿市
職員平均給与をもとに試算

職員人件費の削減額
= 405万円

ツール導入・運用経費

初期経費 + 初年度運用経費
= 288万円

費用削減効果
117万円

【ツール導入・運用経費の内訳】

- ・らくらく証明書交付サービス 初期約30万円/ランニング0円
- ・窓口タブレット申請システム 初期30万円/ランニング約15万円・月
- ・タブレット（10台分） 初期0円/ランニング4万円・月

※導入経費については、単費での導入の場合の試算。国費（新地創交付金等）や地財措置（デジタル活用推進事業債等）は考慮していない

【2年目以降】☆はKPI達成時の試算

職員人件費の削減額
= 405万円
(☆437万円)

ツール運用経費
= 228万円

費用削減効果
177万円
(☆209万円)

※2年目以降は業務の熟度が上がることや、KPI達成に向けて取り組むことにより、さらに削減される業務時間が増える可能性もあり

【ツール運用経費内訳】

- ・らくらく証明書交付サービス ランニング0円
- ・窓口タブレット申請システム ランニング約15万円・月（12か月稼働）
- ・タブレット（10台分） ランニング4万円・月（12か月稼働）

- 自治体間での取組の進捗に差がある等の課題があることから、人口規模別のモデルを構築し、その際に得られた知見等を盛り込みながら改革の各段階で行うべきことや留意点分かる手順書を作成。小規模自治体であっても改革に着手することができるよう支援を行う。
- 改革に取り組む団体を増やすとともに、全体最適化を図る改革が行われるよう、自治体フロントヤード改革推進手順書やデジタル活用推進事業債などを活用し取組の横展開を図り、自治体の改革を促進
- モデル事業の成果や進捗状況を踏まえ、住民の利便性向上とともに更なる職員の業務効率化等に向けた次なるモデル事業の検討を進める。

(参考) 経済・財政新生計画 改革実行プログラム2024 (抜粋) (令和6年12月26日経済財政諮問会議)

